

年末の交通安全県民運動実施要綱

期間：平成30年12月11日（火）～12月31日（月）

運動の目的	この運動は、県民一人ひとりが、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故を防止することを目的とする。
運動の進め方	実施機関・団体は、相互の連携を密にして、地域や組織の実情に即した実効性のある交通安全運動を展開するものとする。

実施事項

重点	飲酒運転の撲滅	子供と高齢者の交通事故防止 ～横断歩道マナーアップの推進～
運転者・歩行者は	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転は犯罪です。 「飲酒運転は、絶対しない、させない、許さない。そして、見逃さない」ことを徹底しましょう。 ○ 車を運転するときは、アルコールが残っていないか確認しましょう。 ○ 飲酒運転を見かけたら、110番通報しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道が近くにある場所では、横断歩道を渡りましょう。 ○ 夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい服装や反射材用品を身につけましょう。 ○ 運転者は、早めにライトを点灯し、ハイビームを効果的に活用しましょう。 ○ 高齢運転者は、運転能力に応じた安全運転を心掛けましょう。
家庭・地域・職場では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転による事故の悲惨さや責任の重さについて話し合いましょう。 ○ 車を運転することを知りながら酒を勧めること、酒を飲んでいる人に車を貸すこと、飲酒運転の車に同乗することは犯罪です。お互いに注意し合いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供や高齢者に対する交通安全指導や保護誘導活動を推進しましょう。 ○ 交通上の危険な箇所について話し合い、安全な通行方法などを確認しましょう。 ○ 道路への飛び出しや斜め横断の危険性等について話し合い、家族全員で交通ルール・マナーを守りましょう。
実施機関・団体は	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡県飲酒運転撲滅条例の周知に努めましょう。 ○ 企業・店は飲酒運転撲滅宣言企業（店）に登録し、「ハンドルキーパー運動」を積極的に推進しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道マナーアップ運動を積極的に推進しましょう。 ○ 参加・体験型の交通安全講習会等を開催しましょう。 ○ 安全運転サポート車などの普及を促進しましょう。